女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について（令和元年度分）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号）第１７条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり組合職員の状況を公表します。

１　採用試験受験者の女性割合
令和元年度職員採用試験はありませんでした。

２　職員の女性割合（令和２年４月１日現在）
２１．１％
※再任用職員を含む

３　継続勤務年数の男女差（令和２年４月１日現在）

女性	男性
１５．３年	２８．１年

※再任用職員は除く

４　男性の配偶者出産休暇等取得率（令和元年度）
該当者はいませんでした。

５　超過勤務の状況
（令和元年度実績）

年間１人あたり	月間１人あたり
２６．５時間	２．２時間

※管理職（主幹以上）を除く。

６　年次休暇取得状況（令和元年実績）
平均１２日３時間